

# 総務省

1

2009 JANUARY  
VOL.97

2009年1月1日発行

発行 総務省  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
(中央合同庁舎第2号館)  
TEL03-5253-5111(代表)  
制作 株式会社 文化工房  
〒106-0032 東京都港区六本木 5-10-31  
TEL03-5770-7100 FAX03-5770-7133

### 今月の表紙

写真は、福井県坂井市三国町で行われた嶺北消防組合消防出初式での、坂井消防団越前三国鷹隊の演技の様子です。梯子隊5隊、演技者の会1組の総勢90名で編成されており、八艘飛び、肝返り、うぐいすの谷渡り、横大などの演技種目があります。



## CONTENTS

特集1 新春座談会 1

# 若い力が日本を変える

大臣と若手職員の座談会

特集2 10

## あなたの住むまちの財政状況を明らかにします 地方公共団体財政健全化法 が施行されました!

特集3 16

## あなたにもできる地域貢献! 地域の防災のために、あなたの チカラを発揮してみませんか

MIC NEWS 22

- 定額給付金の給付をよそおった犯罪にご注意を!  
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください
- 行政サービスを確実に受けるために必要です  
あなたの「住民登録」は正しく行われていますか?

MIC REPORT 24

- 明るい未来の姿を「ひかり王国とくしま」から発信  
「地域 ICT 未来フェスタ2008inとくしま」開催
- 「統計の日」を記念するイベント  
第29回官庁統計シンポジウムが開催されました

MIC INFORMATION 28

- 個人住民税の住宅ローン控除の申告をお忘れなく!!

地方のかがやき 30

市民の健康と健やかな子どもたちの未来を願う  
秋田県横手市

## 新春座談会

特集

1

地上デジタル放送、国と地方の行政改革、統計の新しい仕組み作り、電子政府の推進など、総務省の仕事は国民生活に密着するものばかりです。総務省広報誌の新春号では、鳩山邦夫総務大臣と総務省の若手職員による座談会の様子をご紹介します。職員たちが日々取り組む仕事の現状や今年にかける意気込み、大臣の職員に対する期待など率直な意見交換が行われました。



鳩山 邦夫総務大臣  
ほとやま くにお



川口 真友美  
かわぐち まゆみ  
自治大学校 教授  
(平成13年入省)



大澤 健  
おおさわ けん  
情報流通行政局  
地域放送課 課長補佐  
(平成12年入省)



渡邊 瑠美子  
わたなべ るみこ  
行政管理局  
行政情報システム企画課 主査  
(平成16年入省)



佐藤 寛典  
さとう ひろのり  
統計局  
総務課 課長補佐  
(平成10年入省)



大川 亜沙奈  
おおかわ あさな  
自治財政局  
公営企業課 制度企画係長  
(平成15年入省)



嶋田 信哉  
しまた しんや  
情報通信国際戦略局  
情報通信政策課 課長補佐  
(平成12年入省)

# 若い力が日本を変える

## 大臣と若手職員の座談会



## 国の行方を決める政策に深く携わる若手職員たち

**大臣** 皆さん、新年あけましておめでとうございます。今日は、総務省で活躍していただいている気鋭の若手職員の方々に集まいただきました。明治維新の志士のように、若くて情熱に燃えている皆さんのメッセージを広く伝えられるような話をしましょう。日ごろ、日本や世界について感じていることと、自分たちの任務と合わせて、語っていただいても構いません。

ではまず、自己紹介から始めていただきましょうか。

**川口** 平成13年入省の川口真友美です。現在、自治大学校で教授



をしております。入省後、山梨県庁での勤務を経て、大臣官房秘書課で職員採用などを担当し、その後、自治税務局市町村税課で、国から地方へ3兆円の税源移譲を実現するための仕事をしました。

自治大学校というのは、東京の立川市にあり、地方公共団体の方々が学ぶ研修施設です。都道府県や市町村から年間1,000人を超える研修生が宿泊しながら学んでいます。私は、総務省の所管している地方公務員制度の講義を担当しているほか、政策を提言するための論文執筆の指導などを行っています。

**大臣** 教授っていうと偉いんだね、私も教えてもらおうかな(笑)。研修はどれぐらいの期間ですか？

**川口** 都道府県や政令指定都市の方が半年、市町村の方ですと3カ月、課長クラスの方で1カ月という短いコースもあります。

**大臣** 私もいろいろな都道府県、市町村の方々にお会いするけれども、非常に優秀な方が大勢おられます。地方自治の現場で仕事をしておられる方が、国全体の政治や行政にも詳しくなられるよう、しっかり教えてあげてください。

**大澤** 私は、平成12年に入省し、今年で10年目になる大澤健といいます。情報流通行政局地域放送課で課長補佐をしています。これまで、通信分野の競争促進政策や郵政民営化時の郵政行政に携わ

るなど、いろいろな仕事をしてきました。また、人事院の留学制度でミシガン大学とハーバード大学に留学させていただきました。ここ3年は、平成19年放送法改正で持株会社制度の創設を担当したり、NHKの受信料の公平負担に関する政策の実現に関わったりと、一貫して放送政策に携わっています。

現在はケーブルテレビ局の許認可や地上デジタル放送の推進などの仕事に携わっています。

**大臣** 12月1日はデジタル放送の日であり、その日に麻生総理が出席した式典が盛大に行われました。これは国策としてやっている以上、2011年(平成23年)7月24日までに、アナログ停波できる状況にしなければなりません。見通しは大丈夫ですか？

**大澤** 地上デジタル放送への完全移行は、90点をとれば褒められるというような仕事ではありません。あまねく国民に地上デジタル放送へと移行していただくかならないわけであり、重要な仕事を任されているという実感があります。不退転の決意で、関係者とも協力しつつ、取り組んでいます。

**大臣** 大澤さんは、ミシガン大学とハーバード大学に留学していたんですね。

**大澤** はい。それぞれの大学で1年ずつ学びました。人事院の留学制度ではアメリカに2年間

という決まりで、学校は自分で選びました。

**大臣** 若いころに国費で留学できるということは、とても恵まれているのですから、その成果を大いに発揮してくださいね。時代は違うけれど、明治時代にも多くの人たちが海外へ行きました。例えば、山縣有朋と西郷従道(隆盛の弟)が明治2年ぐらゐから一緒に留学した。現地でもパリコミュンなどを体験して、その時の経験によって国作りの態度が変わった。そういった意味で、海外留学を経験したら、それを日本の国策に生かすのは重要な使命だと思います。

**渡邊** 平成16年に入省した渡邊瑠美子と申します。5年目です。この5年間はいろいろな経験をさせていただきました。1年目に国家公務員の多様な人材確保ということで人事行政を体験し、その後、大臣官房で法令などの審査や総務省の窓口として法令の取りまとめを行いました。3年目は自治行政局で地方分権改革推進法案の作成に携わり、4年目は独立行政法人改革や評価、現在は電子政府の推進を担当しております。

具体的には、9月に「オンライン利用拡大行動計画」の策定作業ですとか、現在は、電子政府推進法制の検討をしています。

**大臣** 地方分権改革推進委員会を立ち上げるための法律作りに携



わったんですね。地方分権はいよいよ勝負どころを迎えていますね。地方分権改革というのは、総論で賛成しますが、各論では反対も多いですから、我々も戦わなければならない。総理も戦わなければならないという決意でやっておられます。

ところで、オンライン申請がなかなか進まないのは、なぜですか？

**渡邊** やはり手続申請をする方々が、紙よりオンラインの方が断然、便利なんだという実感がないからだと思います。そのためには、オンラインで申請した方が手数料が安くなるなどのインセンティブ措置をとっていかなければならないと思います。電子化により行政の効率化が図れますし、一般の方々がその利便を実感していただくこ

とが先決だと思います。

**大臣** 登記は安くしていますね。私は古い人間ですから、オンラインでの「なりすまし」が心配になってしまいます。

**渡邊** 技術的にはそういうことがないよう万全を期しています。一般の方々が安心して使っていただけるように、かつ分かりやすく、操作できるようなかたちでシステムは改善していかなければならないと思います。

**大臣** なるほど、頑張ってください。

**佐藤** 平成10年に入省した佐藤寛典と申します。現在、統計局の総務課に勤めています。振り出しは当時の人事局で退職手当制度の見直しを行いました。その後、平和祈念事業特別基金の独立行政法人化を担当し、総合通信基盤局で





携帯電話のデジタル格差対策、そして直前は政務官室で勤めていました。

**大臣** 人事・恩給局といえば、現在は、内閣人事局を作っていくという問題がありますね。あなたはどう思いますか？

**佐藤** あくまで個人的な考え方ですが、国民の方々から見ると、公務員制度を担当しているところが、人事・恩給局や人事院、財務省であれば主計局ですとか分散している状況で、人事制度についてどこに聞いたらいいの？という分かりづらい状況だと思います。そこを分かりやすいかたちで統合されるなら、一つの望ましいかたちだと思います。

**大臣** 私が毎月閣議に報告している完全失業率や消費者物価指

数なども統計局で担当しているのですね。

**佐藤** はい。統計局では、そのほかにも国勢調査などの政府横断的な統計作成を担当しています。これらの統計は、新聞や雑誌に取り上げられることも多く、「実はここにも総務省」であることを実感しています。

**大川** 平成15年入省の大川亜沙奈と申します。今年で6年目ですが、入省してすぐに沖縄県庁で2年勤務しました。その後、他省庁交流ということで環境省に2年出向しました。総務省での仕事自体は2年目です。平成19年は公務員部で公務員制度を担当しており、平成20年7月から自治財政局公営企業課に勤務しています。いわゆる水道や病院など公営企業の所管課です。そのほか、昨年10月1日から業務が開始された地方公営企業等金融機構の担当をしております。

**大臣** 地方の公営企業は、概してみんな経営が厳しいのですか？

**大川** 団体にもよりますが、水道事業ですと基本的には黒字が多いようです。病院事業は赤字の団体が多くなっています。

**大臣** 閉鎖に追い込まれる病院の例も出ているようですが、地方の公立病院経営はどうしたらよいと思いますか？

**大川** 公立病院の経営は、平成19年度決算では全体の4分の3

が単年度赤字を計上し、その累積額が2兆円に達するなど大変厳しい状況となっています。赤字の要因については、公立病院が、元来、へき地医療や救急医療など、採算を確保するのが難しい医療を担当していることが挙げられますが、それに加え、特に近年においては、医師不足による診療体制の縮小に伴う収入の減少等により、経営悪化が進んでいると考えられます。

**大臣** やはり医師不足が響いていますか？

**大川** そうですね、とりわけ地方では、医師不足は深刻な問題です。

**大臣** 過疎地に公立の病院があって、そこに勤める人がいない。それはどうしようもないですね。やはり国策として考えなければならぬでしょうね。

**嶋田** 平成12年に入省した嶋田信哉です。私は学生のころに、この国をよくするための制度作りに関わりたくて素朴に思いまして、公務員になりました。その思いがかなってこれまでの10年間ずっと、法制度を作る仕事に携わっています。主な仕事としては、電気通信事業紛争処理委員会を作るプロジェクト、マルチ詐欺の事件を起こした会社への立ち入り検査の対応、電気通信事業法の改正などに携わりました。直近の仕事としては、昨年7月に発足した情報通信国際戦略局を新設する仕事を担当しておりました。

現在、通信と放送の総合的な法体系を検討するプロジェクトに在籍しております。通信・放送関連法案を抜本的に見直して、新しい法体系を作るといった大きなプロジェクトに属しております。

**大臣** 通信と放送の境がなくなってきたということですね。

**嶋田** 情報通信分野では、技術革新が非常に進んでおりまして、10年ほど昔ではありませんが、私が入省したころは携帯電話がようやく普及し始めた時期でした。音声でしか使えなかったのが、今ではホームページや動画も見られるし、メールも送れるようになっています。

**大臣** 携帯電話でワンセグを見るでしょ。見ている側は放送を見ているのですか？それとも通

信ですか？

**嶋田** まさしく大臣がおっしゃったことが、放送と通信の融合形態の一つだと思います。事業者サイドから見ると放送事業者が配信しているのであくまでも「放送」なのですが、利用者である国民からすると、携帯電話で着信しているので、あれは放送なのか、通信なのか、その境目がはっきりしません。行政や業者は放送だといっても、利用者・新規参入者は混乱してしまいます。こうしたこともありますので、昭和25年から続いてきた法体系を整理して、新しい時代の法制度を作らなければならぬのです。

### 地デジ、地方自治、統計 大きな課題に取り組む年

**大臣** 既にいろいろと皆さんの仕事の話も出てきましたが、ここで今年の抱負を聞かせてください。佐藤さん、いかがでしょう。

**佐藤** 統計局では、今年は経済センサス、来年は国勢調査と、大きな課題を抱えています。このうち、経済センサスは、「経済の国勢調査」ともいえるもので、国内の企業・事業所の経済活動の実態を包括的にとらえる統計調査です。これができれば、より精緻な経済分析が可能になり、的確な経済財政政策が実施できるなどの効果が期待できると思います。

また、国勢調査については個人情報保護意識の高まりなどを背景に、調査票の提出方法を多様化する方向で検討しています。統計局には統計の専門家が多い中、私は昨年初めて配属になったこともあり、まだまだ若輩者の域ですが、今年はしっかり勉強して、こういった改革・変革の後押しをできればと思っています。

**大臣** 統計は、国民共通の情報基盤として、さまざまな行政施策に利用されている非常に重要なものです。しっかり取り組んでください。

次は大澤さん、どうぞ。

**大澤** 2011年（平成23年）7月の完全デジタル化に向けて、主に国民の理解の醸成と、放送事業者などの放送の送信側の対策、放送を受ける側の受信側の対策が必要となります。私は、このうち、国民の約4割が加入しているケーブルテレビによる送信側の対策に携わっています。

ケーブルテレビは、アンテナを利用して受信する場合に比べ、受信者が比較的円滑にデジタル対応のできるメディアですので、地上デジタル放送へすべての国民が移行していただくためには、なるべく多くの方にご利用していただくことが有効です。

ご利用いただくために、まずは、当然、送信機器をデジタル化に対応した機器へと変えていくこ





とを促していかなければなりません。こちらは現時点では着々と進んでいます。現在の課題としては、事業者の理解を得つつ、安価なサービスの提供を促していくことなどを通じて、できるだけ多くの国民に利用していただけるよう促していくことではないかと思っています。

**大臣** 今年の9月時点の調査では、デジタル放送対応の受信機器の世帯普及率が50%に達していませんでしたね。今年の目標はどうなっていますか。

**大澤** 昨年9月時点では約2,350万世帯、率にして46.9%の世帯普及率でした。昨年12月にとりまとめられた、第9次の「デジタル放送推進のための行動計画」では、今年末（平成21年12月末）時点において、これを3,850万世帯、77%にまで高めていく目標

を掲げています。

**大臣** 完全デジタル化は、総務省だけでなく、放送事業者をはじめ関係者が力をあわせて実現していかなければならない大きな課題です。しっかり頑張ってください。嶋田さんはいかがですか？

**嶋田** 通信と放送の融合という現象を踏まえ、現行制度の課題としては、技術革新に法制度が必ずしもついて行っていないということがあります。

これまで通信は、1対1の私信を基本として通信の秘密の保護、ネットワークの安全信頼性の確保といった規律を課してきました。一方、放送は、1対多の大規模な情報発信を行うもので、その社会的影響力の大きさにかんがみ、民主主義の根幹としての表現の自由を保障したうえで適切な番組規律を行うという観点からの規律を課

してきました。

技術革新の結果、インターネットテレビ、ケーブルテレビインターネット、携帯端末向けのマルチメディア放送などさまざまなサービスが出てきており、通信・放送の枠組みを超えたサービスについても、サービスの特性に応じた合理的に規律を行えるよう法制面でも対応する必要があります。

**大臣** それと著作権の問題、あれは非常に難しい問題だよな。

**嶋田** 大臣のおっしゃるとおりです。特にインターネット上の素材の著作権処理が非常に難しい問題の一つとなっています。

**大臣** 私が文部大臣をやっていたときに、著作権法の改正をやったけれど、著作権法が科学技術の発展についていけない部分も出てきていることを感じました。それに



国際的な条約もあるし。

映画の著作権一つとってみても、今では映画館に行かなくても、インターネットを通じていくだけでも映画が見られるようになった。いやあ、考えただけでも論点がたくさんありそうですね。

**嶋田** 法体系の抜本的な見直しにあたっては、我々が想像もできないような革新的で国民全体が恩恵を受けるようなビジネスの市場への迅速な投入を妨げない、合理的で透明性の高い制度の整備を図るものでなければならぬと考えています。

**大臣** そうですね、ぜひ新しい時代に対応した、いい制度を作ってください。

**嶋田** ところで、大臣は料理を何でもお作りになると伺っております。とてもその足元にも及びませんが、私も料理が趣味でして、得意なのはスパゲティカルボナーラです（笑）。

**大臣** 僕は、スパゲティは赤くないとダメなんだよな（笑）。自分で路地で育つ青臭いトマトを作っていて、それが赤くなったらトマトソースにしているんですよ。年間でビンに20本ぐらい作る。するとトマトが酸っぱいんですよ。それでスパゲティと、トウガラシ、ベーコン、たまねぎ、にんにく、そして自家製のトマトソース。それで食べると、他のトマトソースが甘く感じてしまう。

**大川** トマトから自家栽培されているとは、すごいですね（笑）。

**大臣** そばも打つし、寿司は握る。でも、私が握ると家族は食べてくれないけど（笑）。

料理談義で座談会が終わってしまいうので、話題を戻しましょう。次は川口さんの抱負を聞かせてください。

**川口** 私は、昨年夏までイギリスのロンドン大学に留学させていただきました。イギリスに2年間暮らしてみても、イギリス人がプライベートの時間や家族をとっても大事にしているなあ、と感じました。そのために仕事を頑張るという意識も強いのです。日本でもワーク・ライフ・バランスの推進に力が入られてきています。総務省は忙しい職場ですが、入省して9年目になりますし、効率よい仕事の仕方で、「仕事」と「それ以外の生活」のバランスをとれるような働き方を心がけていきたいと思っています。

今の職場、自治大学校では、地方自治体などの先進的な事例を取り上げての議論や、政策を提言する論文作成を指導しているのですが、研修生の皆さんと議論していると、皆さんが直面しているさまざまな課題についての話が出てきます。住民にとっての行政が地方自治体によって担われていること、自治体が行政の最前線で、さまざまな課題に直面して、悩みな



がら奮闘しているということをおため実感しています。自治大学校での研修を通じ、地方自治体の職員のパワーをさらに増すことができるよう、微力を尽くしていきたいと考えています。

**大臣** 担当大臣としても、今後、地方分権改革を力強く進めていくつもりです。その上で、地方自治体が真の地域社会の経営者となるためには、首長や議会だけでなく、現場の職員のマンパワーが極めて重要となります。人材育成はとても大切ですから、高い意識をもって取り組んでください。

次は大川さん、どうぞ。

**大川** 地方公営企業というのは、水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域の住民生活や地域の発展に不可欠な事業を行っ



ています。地方公営企業が人々の暮らしに密接に関連した行政サービスをを行っているということを念頭に置きながら日々の業務に取り組んでいきたいと思ひます。

また、先ほども少し触れましたが、近年の公立病院の経営状況の悪化、医師不足の深刻化などを踏まえると、公立病院については、地域全体で必要な医療が効率的に提供されるよう、広域的な再編を進めていくことが必要であると考えています。このような観点に立って、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を示し、各地方公共団体において本年度中に「改革プラン」を策定し、経営改革に取り組んでいただくよう助言しているところです。

**大臣** 公営企業は教育や福祉といった純粋な行政サービスと、民間事業の狭間にあつて、健全な経営の確保ときめ細かな住民サービス提供という2つの要請に応えるのは大変だと思ひます。沖縄県や他省庁での勤務経験も生かして、頑張ってくださいね。

最後に渡邊さん、お願いします。  
**渡邊** 今年は入省して6年目に突入しますので、今一度初心に立ち返つて、プロの行政官を目指して、的確な分析力と柔軟な発想力を確実に自分のものとするよう努力していきたいと考えています。そして、いつ何時でも利用者の視点に立って、限られた資源の中で今何

をすべきか、国民の皆さま方により高い満足度を得ていただくにはどうすればよいかを常に考えながら仕事していきたいと思ひます。

今の仕事の関係でいえば、オンライン申請の利用促進について、国民の皆さま方からのご意見にも忠実に耳を傾け、オンラインのメリットを実感していただけるよう努めていきたいと考えています。  
**大臣** 役所がいくら「便利だ、素晴らしい」と考えるシステムを作つても、それが独り善がりのものであつては意味がありませんよね。国民の税金を使って提供しているシステムですから、国民の皆さまにとって使い勝手のいいオンライン申請を目指して、取り組んでください。

それにしてもこうして6人の話を聞くだけで、総務省の所管する仕事の多様さ、大きさが実感できますね。

**趣味で自分を取り戻し、大局観のあるよい仕事を**

**大臣** 皆さんから何か質問はありますか。

**川口** 総務省だけでも幅広いですし、大臣に上がってくる情報は量も多いと思ひます。大臣ご自分の判断のベースとなる価値観はどういうところから吸収されているのでしょうか？

**大臣** 政治家には一番必要だと

思うのは、理念と哲学じゃないかと思ひています。私はその基本に、自然との共生を置いている。このまま生態系を破壊し続けていたら、必ず人類がしっぺ返しを受けて、人類が繁栄を享受できなくなつて、悲惨な運命をたどることは分かっている。誰も止めることができない。ネズミが海に向かって行進して、大量入水するような。そういう生き方を人類がしていることに対して警鐘を鳴らしたい。自分自身は山や野原へ行くと、すごく気分がよくなる、生粋のナチュラルリストだと思ひていますし、そこからすべてを発想しているんじゃないかと思ひます。

**佐藤** ある展覧会で、大臣が出品された蝶の標本を拝見し、非常に印象に残っています。



**大臣** まず野山を歩くとウォーキングで健康になる。標本を作るときには美術工芸をやっている気がする。それを並べて研究すると学術的な研究になって雑誌などで報告もできる。蝶の飼育にはペットを育てる要素もある。総合的な趣味なんですね(笑)。

**大澤** 今のお話にも関連しますが、大臣の「仕事の流儀」について、お聞かせください。

**大臣** 政治家という仕事をしていきますと、確かに暇ではありません。しかし、人間性を失うような忙しい日々を送つたら、自分の幸せを感じられなくなつたら、人を幸せにする政治家という仕事はできない。そう思っています。常に人間性を失わないように、一生懸命、趣味に時間を使おうとしています。仕事しか能がありませんというの

は、よろしくないと思ひます。昔、ある役所の次官が部下に向けた訓示の中で、「役所というのは忙しい職場だが、趣味の一つは持つて、プロ級になれ。囲碁でも、将棋でも、何でもいい。そういうことができた人間が役所の幹部になるんだ」といったそうです。

仕事一筋の人間は、大局観がなくなつてしまう。私は常にそれを考えている。だから、一日のなかでも、どこかで人間性を回復する時間を持ちたいと思ひています。人間くささともいえるかな。  
**佐藤** 私たちも「人間くさい」公務員を目指したいと思ひます。

**若い力と気概を持って国家に尽くして欲しい**

**大臣** 皆さんは、お役人さんで、

「官僚」と一般にいわれる人たちです。私は、代議士を長くやっているけれど、私自身も役人の子です。父は大蔵官僚でしたので、子どものころから公のことに尽くすということ、国家のために尽くすことは、すごくよいことだと思ひていました。それで、「公」というものに憧れて、政治家になりたいと思ひようになりました。

そういった意味では、皆さんの若さが羨ましいし、若い方々には気概を持って国家のために尽くしてもらいたいと思ひます。

一同 我々も初心を忘れず、しっかり頑張ります。

**大臣** 皆さんの若さが日本を変えます。希望を持って、頑張ってください。